

QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書について
～登記・供託オンライン申請システム～

令和3年4月

■本書の構成

- 1 概要
 - 2 Step1～申請者情報の登録～
 - 3 Step2～「申請用総合ソフト」のインストール～
 - 4 Step3～QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書の作成～
 - 5 Step4～申請データの送信～
 - 6 Step5～申請書の印刷, 登記所への提出～
 - 7 Step6～処理状況の確認～
- 参考

法務省が提供する「申請用総合ソフト」を使用して作成する, QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(本資料では, 「QRコード付き書面申請書」といいます。))について, 説明します。

※QRコードは, (株)デンソーウェブの登録商標です。



1 概要(1) QRコード付き書面申請書とは

今までは

電子証明書がないので、**オンライン申請**が
できない。



申請人

申請書作成が手間だな

登記申請書

書面申請

法務局

申請書に誤りがあり
ます。

大変だあ！
すぐに直さないと。

- ・登記申請書の作成に手間がかかる。
- ・物件情報などの入力に誤りが多い。
- ・申請後の処理状況が分からない。

QRコード付き書面申請書を使えば

登記・供託オンライン申請システムを使って

- ・物件検索サービスを使って正確に物件を入力できます！
- ・かんたんマニュアルも用意しています。



法務局

電子署名は不要なため、
電子証明書がなくても利用可能

処理が完了
しています。



- ・処理状況がWeb上で確認できます！
- ・お知らせメールが受け取れます。
- ・作成したデータを再利用できます。

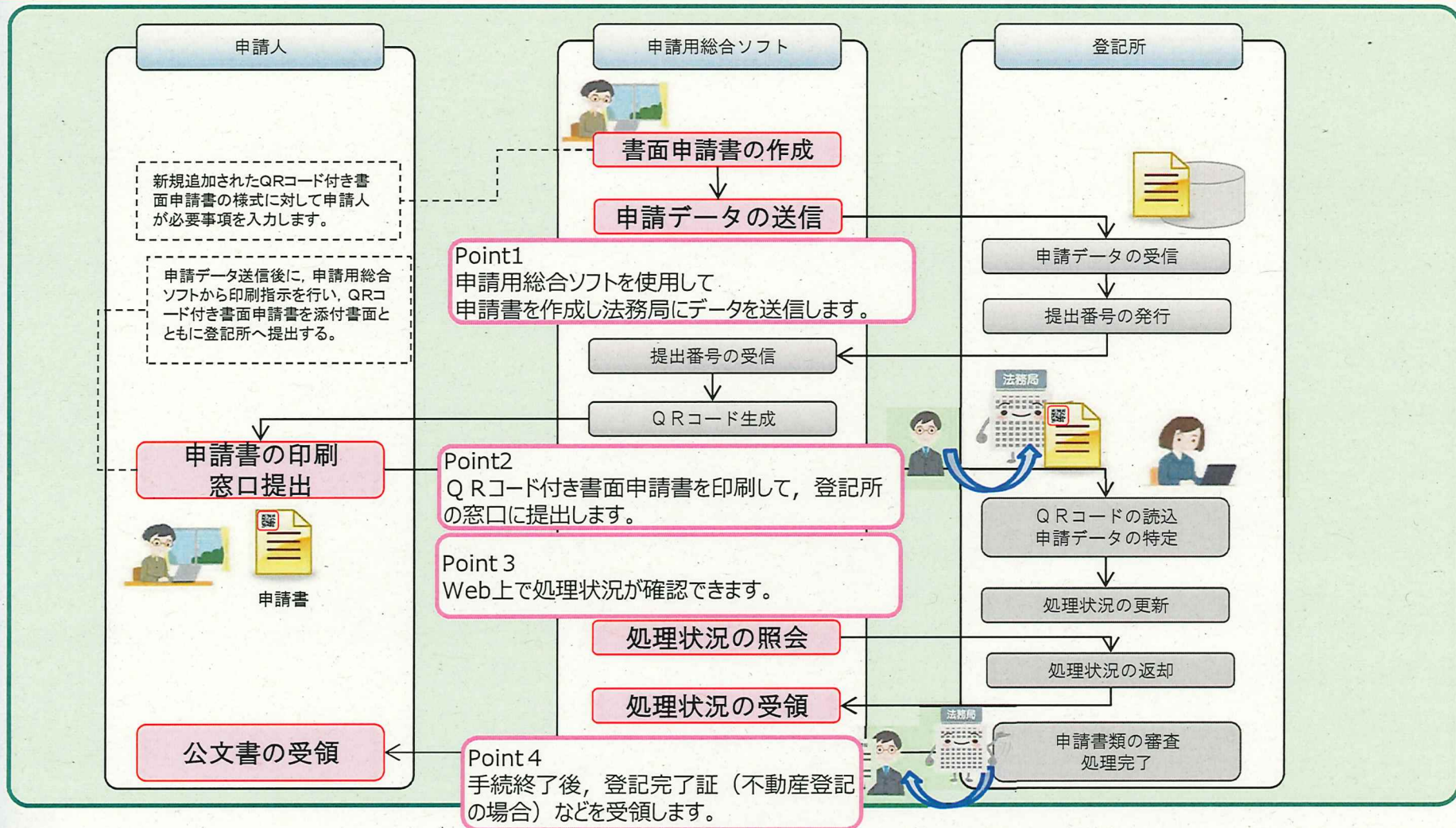
かんたん

べんり

1 概要(2) QRコード付き書面申請書を利用した登記申請の流れ

申請用総合ソフトの様式に申請に必要な情報を入力し、あらかじめ登記・供託オンライン申請システムを使って送信します。その後、申請者は、登記申請書(QRコード付き)を印刷し、申請に必要な添付書面と一緒に登記所窓口へ提出(持参又は郵送)します。

なお、QRコード付き書面申請書を利用した書面申請は、オンライン申請と同様に登記・供託オンライン申請システムのWeb上で申請の処理状況を確認することができます。

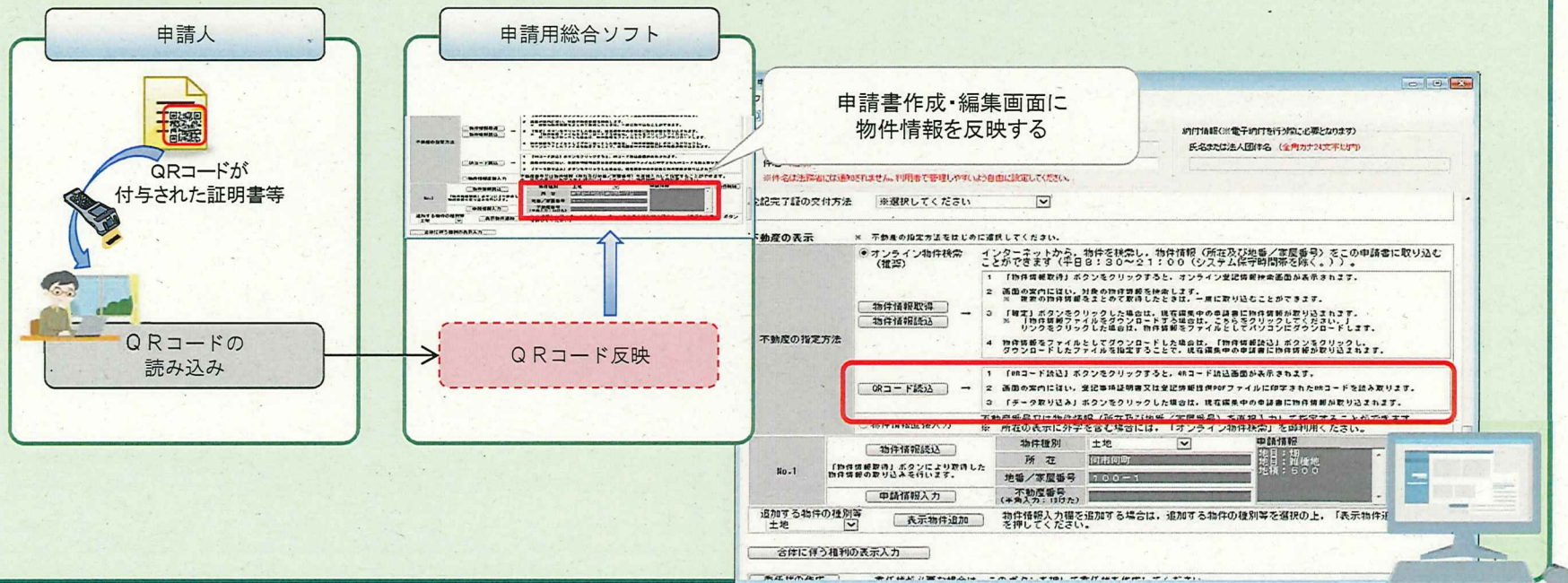


1 概要(3) 証明書QRコード読み込み機能とは

証明書QRコード読み込み機能

登記事項証明書, 印鑑証明書, 代表者事項証明書及び登記情報提供PDFファイルには, 新たにQRコードが表示されます。証明書のQRコードを読み込むことで, 不動産登記申請様式においては所在及び地番又は家屋番号, 商業・法人登記申請様式においては商号又は名称並びに本店, 主たる事務所又は営業所に関する情報(物件情報)を申請様式に取り込むことができます。

画面イメージ



2 Step1～申請者情報の登録～

ここからは、法務省が提供する「申請用総合ソフト」を利用した、QRコード付き書面申請書の作成の流れを説明します。

申請用総合ソフトの利用に当たっては、事前に「登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと 供託ねっと)」のサイトから、申請者情報の登録を行い、申請者ID及びパスワードを取得します。

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

The image shows two screenshots of the '登記・供託オンライン申請システム' website. The left screenshot is the homepage, and the right screenshot is the registration form. A red arrow points from the '申請者情報登録' button on the homepage to the registration form.

ホームページ

すでにご利用されている方
ログイン

かんたん証明書請求
供託かんたん申請
処理状況照会

これからご利用を開始する方
申請者情報登録

申請者情報変更

利用時間 平日 午前8時30分から午後9時まで **運転状況**

お知らせ

- 令和元年7月12日 【お知らせ】メンテナンス作業に伴うメールフォームでのお断り止のお知らせ
- 令和元年7月11日 【重要】申請用総合ソフトのバージョンアップ(5.7A→5.8A)による変更のお知らせ
- 令和元年7月5日 【お知らせ】電子交付の一時利用制限について
- 令和元年7月4日 【お知らせ】指定公証人の変更について
- 令和元年6月24日 【お知らせ】指定公証人の変更について

登記・供託オンライン申請のご紹介

初めてご利用になる方へ

Step1 申請者情報新規入力

▼登録する申請者情報を入力してください。
※1年間ご利用(ログイン)のない申請者IDは無効となります。

申請者ID【必須】 <半角英数字11文字以内(大文字小文字区別)>	<input type="text"/>
パスワード【必須】 <「半角英字」、「半角数字」、「記号」混在必須、8文字以上20文字以内(大文字小文字区別)>	<input type="password"/> ▼確認のため、もう一度コピーせず直接入力してください。 ※パスワードに設定できる記号は こちら を参照。 ※「申請者ID」及び「パスワード」は、申請者において任意に決めた上、入力してください。
氏名【必須】 <全角20文字以内スペース不可>	<input type="text"/>

3 Step2～「申請用総合ソフト」のインストール～

登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと, 供託ねっと)のページから『申請用総合ソフト』をダウンロードし、ご利用のパソコンにインストールします。

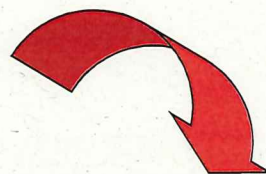
<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/download.html>

登記・供託オンライン申請システム
登記ねっと 供託ねっと

ダウンロード(ソフトウェア) (操作手引書)

ソフトウェアのダウンロード

申請用総合ソフト



申請用総合ソフト
バージョン5.7A(H31.4.26)

ダウンロード

「申請用総合ソフト」の本体のインストーラです。発信元が「t-k-download.moj.go.jp」であることを確認し、インストールしてください。

※ 利用するパソコンの状況によっては、申請用総合ソフトをインストールする前に以下の事前準備が必要となる場合があります。

- ① 信頼済みサイトへの登録
- ② ポップアップブロック機能の設定
- ③ 安全な通信を行うために必要な証明書の確認
- ④ プロキシ設定
- ⑤ 申請データ(XML文書)とInternet Explorerの関連付けの追加

なお、事前準備に当たり、利用するパソコンの状況によっては、Windowsの標準ユーザーでは設定等ができない場合があります。この場合は、パソコンのネットワーク管理者等にお問い合わせください。

※ 登記・供託オンライン申請システムのご利用に当たっては、利用規約をご確認願います。

4 Step3～QRコード付き書面申請書の作成(1)～

「申請用総合ソフト」を使用して、登記申請書(図1)を作成します。
「申請用総合ソフト」では、あらかじめ用意された申請書の様式フォームに、必要事項を入力することによって、申請情報を作成することができます。

① 「申請用総合ソフト」の起動

「申請用総合ソフト」をインストールすることで、アイコンがパソコンのデスクトップに作成されるので、これをダブルクリックします。申請者ID及びパスワードを入力すると、「申請用総合ソフト」が起動し、図2のウィンドウが開きます。



ダブルクリックで、申請用総合ソフトの画面が起動します。

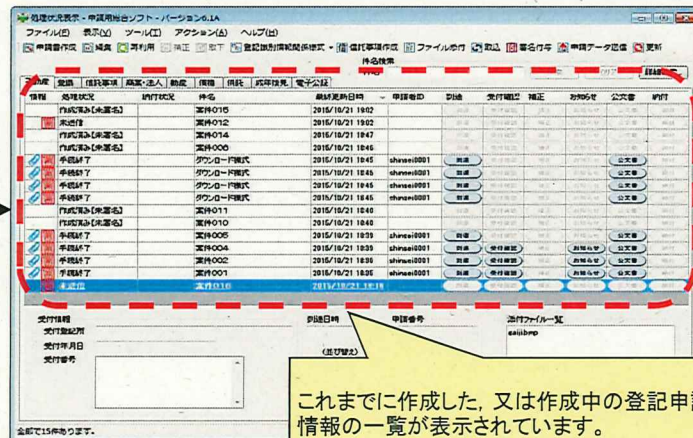


図2

1/2 ページ

提出番号: 20180123012345001

登記申請書

登記の目的 地目変更
平成30年1月23日申請
東京法務局 (登記所コード: 0100)

申請人 何市何町何番地
何某
連絡先の電話番号 000-0000-0000

登記完了証の交付方法 登記所での交付を希望する

申請物件 (No. 1)
土地 何市何町 100-1 不動産番号: -

土地の表示				
所在	何市何町			
地積測量図符号	①地番	②地目	③地積(平方m)	原因及びその日付
	100番1	畑	500	
		雑種地		◎平成何年何月何日変更

申請物件 (No. 2)
土地 何市何町 100-2 不動産番号: -

土地の表示				
所在	何市何町			
地積測量図符号	①地番	②地目	③地積(平方m)	原因及びその日付
	100番2	畑	500	
		雑種地		◎平成何年何月何日変更

申請物件 (No. 3)
土地 何市何町 100-3 不動産番号: -

土地の表示				
所在	何市何町			
地積測量図符号	①地番	②地目	③地積(平方m)	原因及びその日付
	100番3	畑	500	
		雑種地		◎平成何年何月何日変更

図1

「登記申請書」の作成例

4 Step3～QRコード付き書面申請書の作成(2)～

② 申請書様式の選択

まず始めに、申請書様式を選択します。図3-1の「申請書作成」をクリックして申請様式一覧選択ウィンドウから、表示に従って様式を選択します。

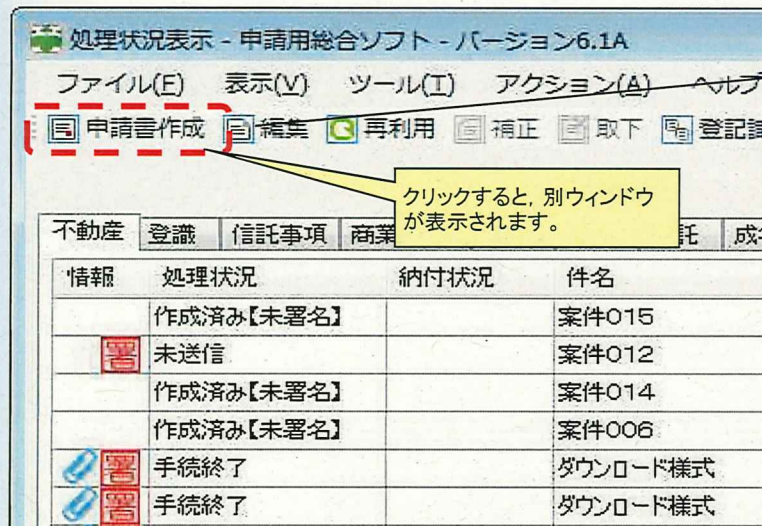


図3-1

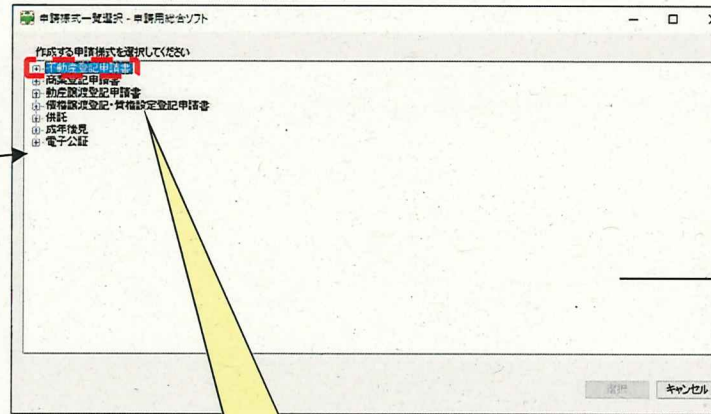
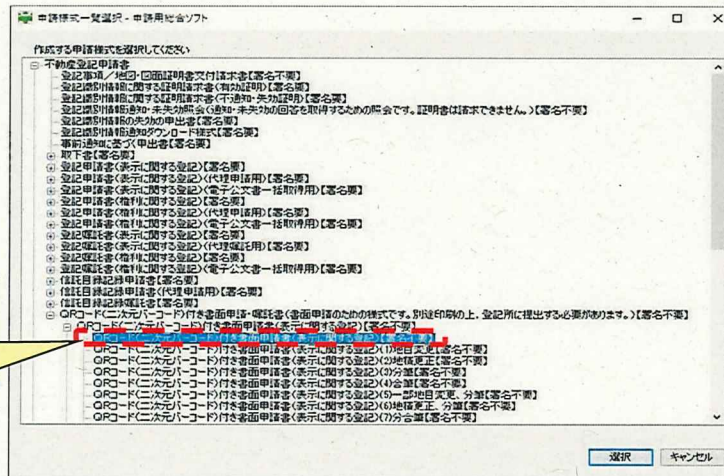


図3-2

それぞれ対象となる項目の左側にある+をクリックし、詳細を選択します。

図3-4



十の表示がなくなったら、項目をダブルクリックします。

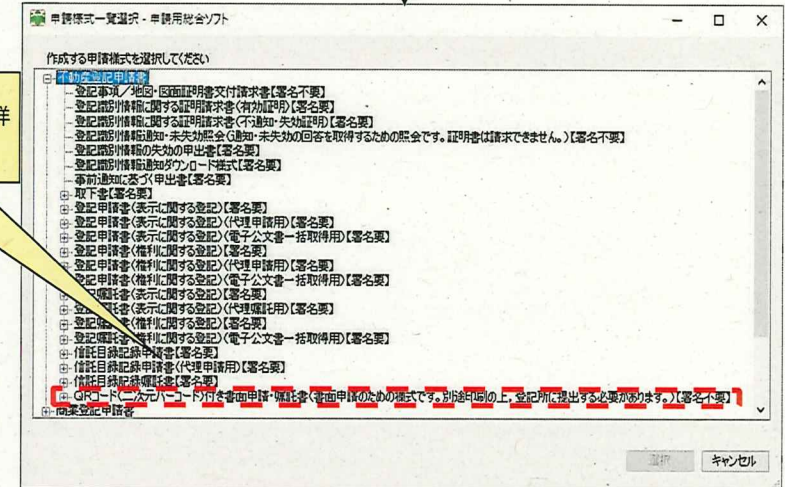


図3-3

4 Step3～QRコード付き書面申請書の作成(3)～

③ 申請書様式(作成用入力フォーム)への入力

②で選択した申請書様式の入力フォーム(図4)が起動しますので、入力箇所に必要な事項を入力します。

図4

4 Step3～QRコード付き書面申請書の作成(4)～

④ 不動産／会社・法人の指定方法

不動産／会社・法人の入力方法は、①オンラインで物件(会社・法人)情報を取得して入力する方法、②物件(会社・法人)情報を手入力する方法のほかに③登記事項証明書等に表示されたQRコードを読み込む方法が追加されます。

①の方法で入力する場合、「物件(会社・法人)情報取得」ボタンをクリックし、オンライン登記情報検索サービス(図5-2)に接続し、画面の指示に従い、物件／会社・法人情報を取得し、「確定」ボタンをクリックします。

③の方法で入力する場合、「QRコード読み込み」ボタンをクリックすると、「QRコード読み込み」画面(図5-3)が表示されるので、バーコードリーダーで登記事項証明書等に印刷された二次元バーコードを読み込むと物件／会社・法人の情報が申請情報に反映されます。

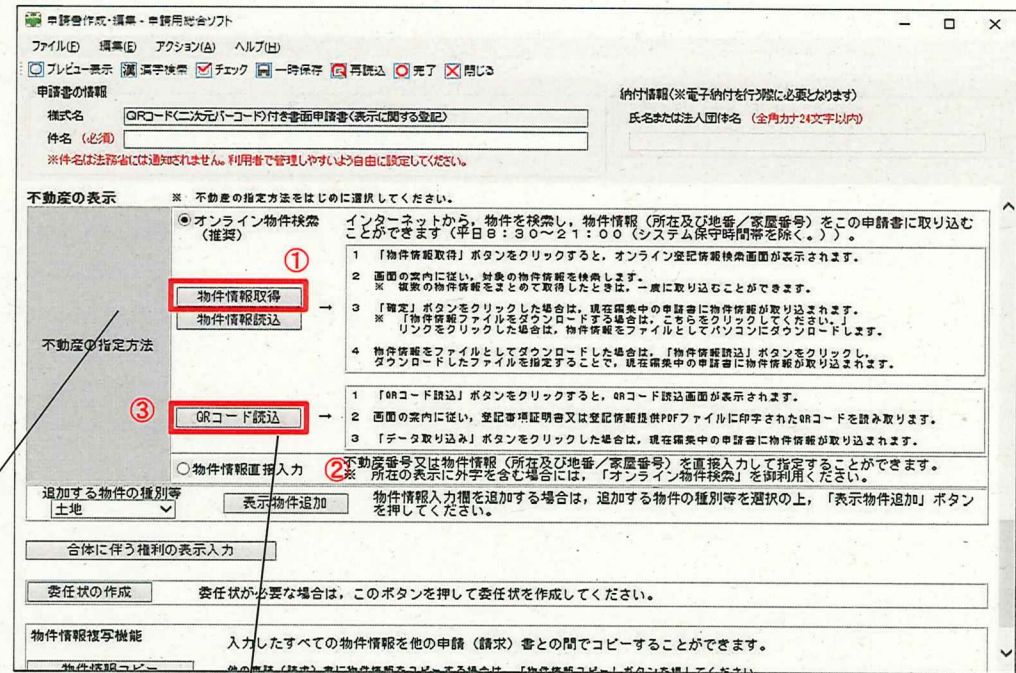


図5-1



この画面を開いて、バーコードリーダーを使用して読み込みます。

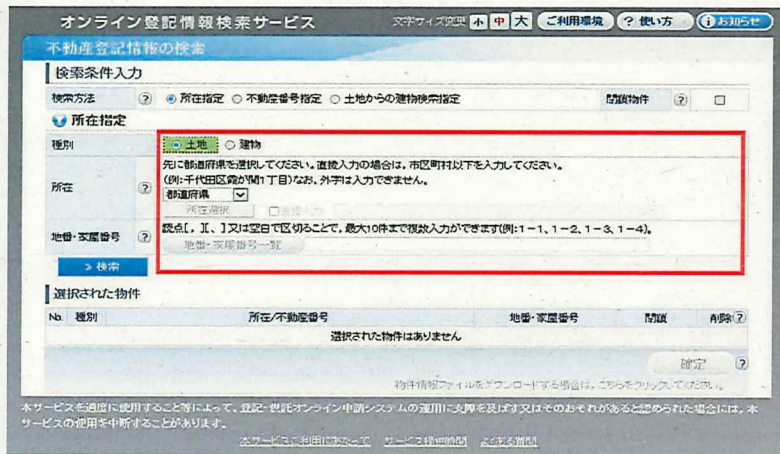


図5-2

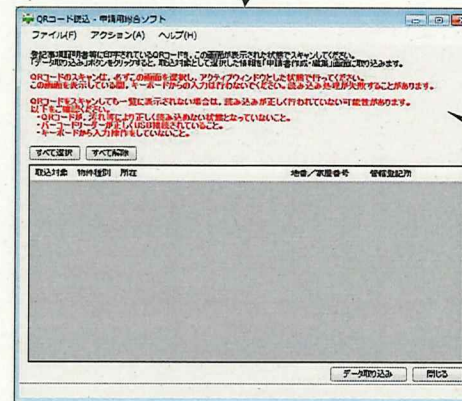


図5-3

5 Step4～申請データの送信～

⑤ 申請データの送信

申請データを、申請先の登記所へ送信します。
申請書を編集した後、完了ボタンをクリックする(①)と処理状況が「未送信」(②)のQRコード付き書面申請書が保存されます。

上部メニューの「申請データ送信」ボタン(③)をクリックして、申請データを送信します。

書面申請書を提出前に
申請データを送信してください。
ただし、送信に当たって
電子署名は必要ありません。



図6-1

図6-2

6 Step5～申請書の印刷，登記所への提出～

⑥ 申請書の印刷，登記所への提出

申請データが，申請先の登記所へ到達したことを確認した後，登記申請書を印刷します。申請書の添付書面とともに登記所へ提出します。

・ 処理状況を更新して，提出番号を受信していること確認したら，申請書を印刷します。

・ アクションボタンをクリックする(①)か，件名を選択して右クリックする(②)と「QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書の印刷」メニューが表示されます。「QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書の印刷」メニューをクリックすると申請書がプレビュー表示されますので，ブラウザ機能で印刷します。



印刷した申請書と必要な添付書面を登記所の窓口へ提出してください。

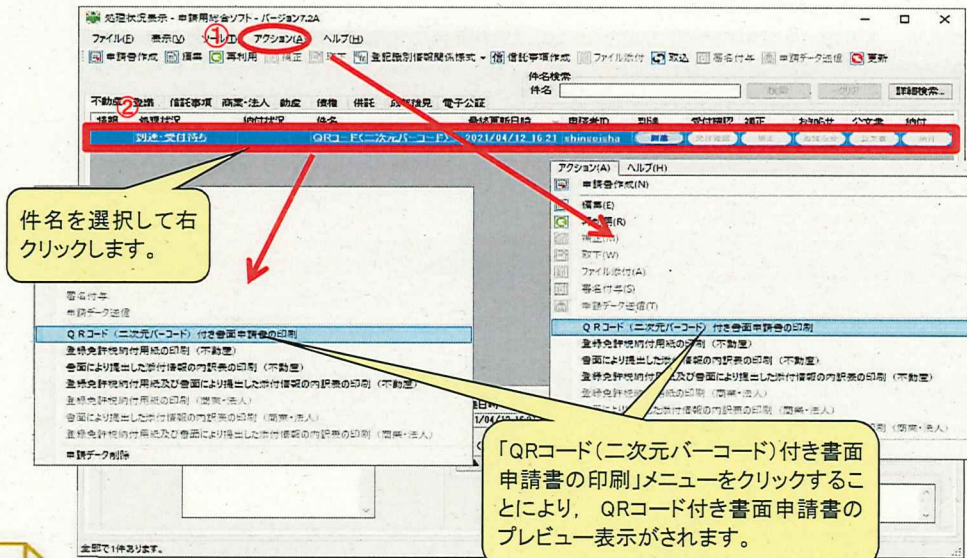


図7-1

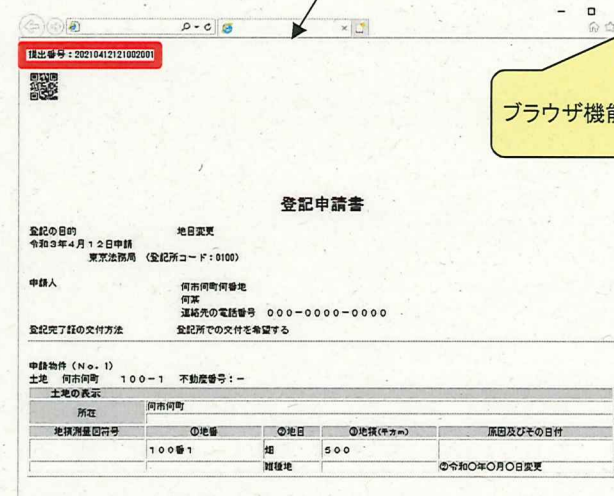


図7-2

7 Step6～処理状況の確認～

⑦ 処理状況の確認

申請用総合ソフト又は、登記・供託オンライン申請システムのブラウザから登記所での処理状況を確認することができます。

申請用総合ソフトを開いて、「更新」ボタンをクリックすると処理状況が更新されます。

登記所での処理が完了すると「手続終了」に更新されます。

登記・供託オンライン申請システムのホームページからも、申請番号を入力して処理状況を確認することができます。

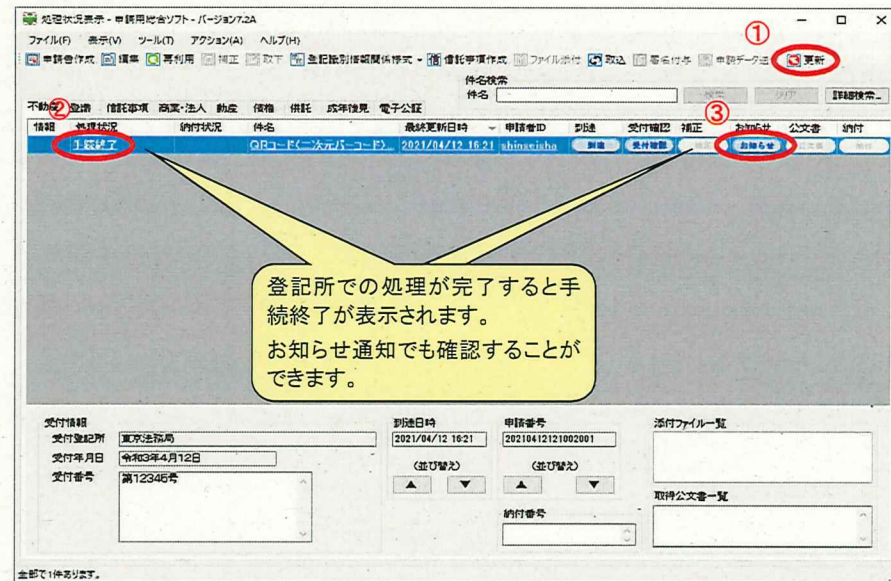


図8-1

ご利用のパソコンで
処理状況が確認できます。



図8-2

参考① 補正が必要な場合は

申請書に補正の必要がある場合には、登記所からの補正の連絡がされます。補正連絡は申請用総合ソフトから確認してください。

申請用総合ソフトを開いて、「更新」ボタンをクリックすると処理状況が「審査中(補正待ち)」(①)と表示され、「補正」ボタン(②)をクリックすると補正の連絡が表示されます。

対象申請を選択した状態で、メニューの「補正」ボタンをクリックする(③)ことにより、QRコード付き書面申請用の補正書様式が表示されますので、必要事項を入力して補正書を作成し、完了ボタンをクリックします(④)。

上部メニューの「申請データ送信」ボタンがクリックすることができる状態になっています(⑤)ので、当該ボタンをクリックして、補正データを送信します。その後は、当初の登記申請のときと同様に、補正書を印刷して登記所へ提出します。

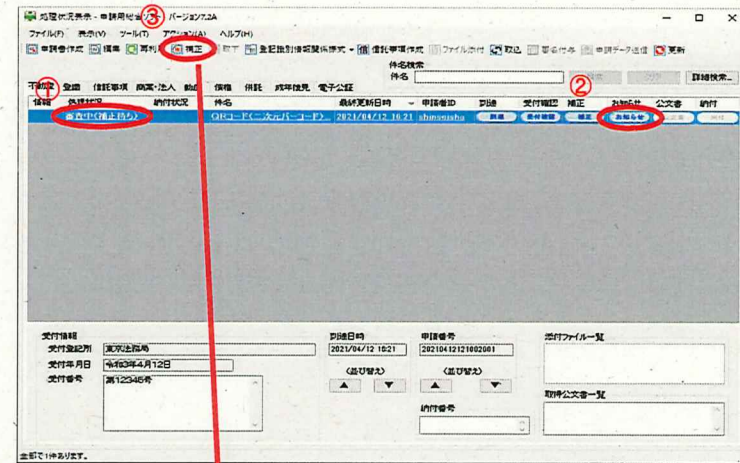


図9-1

図9-3

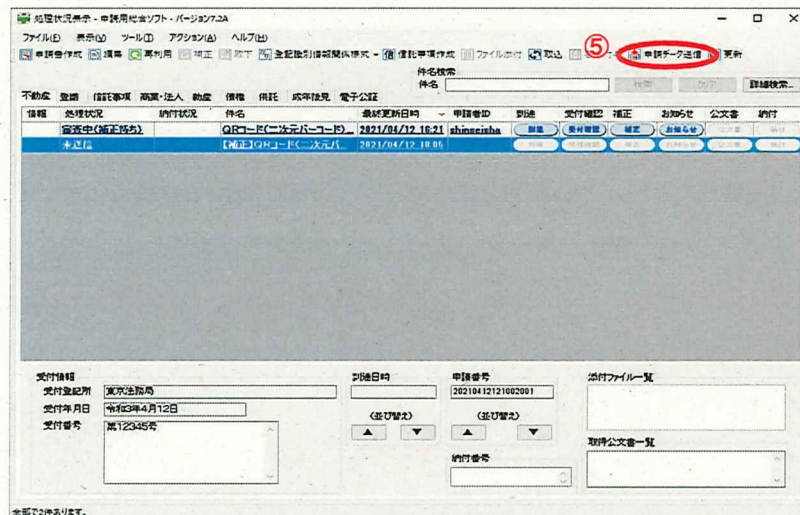
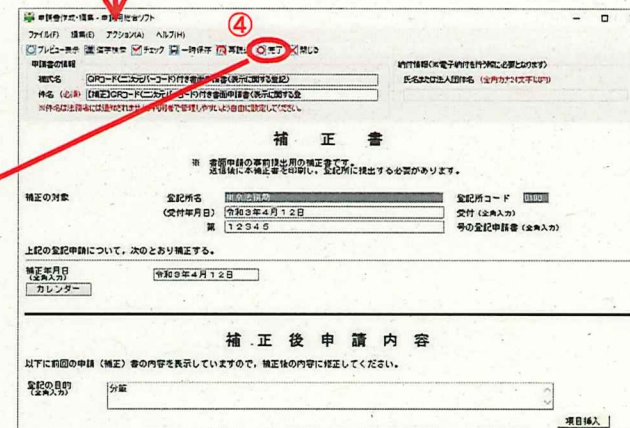


図9-2



参考② ご不明な点は (登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスクのご紹介)

登記・供託オンライン申請システムの操作やPC設定に関する問合せ先

登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク

問合せ時間：月曜日～金曜日 8:30～19:00(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く。)

電話番号：050-3786-5797

※1 「050-3786-5797」は、Arcstar IP Voice(ワンナンバー)の番号です。国内一般加入電話からArcstar IP Voice(ワンナンバー)への通話料金は全国一律3分11.88円(税込)です。

050IP電話からは、ご利用のサービスにより通話料が無料となる場合があります。

※2 障害等によりArcstar IP Voice(ワンナンバー)をご利用いただけない場合は、下記の電話番号をご利用ください。

電話番号:050-3822-2811又は2812 (NTTコミュニケーションズのIP電話番号)

※3 通話料金はご利用の電話回線により異なるため、詳細につきましてはご利用回線の契約内容をご確認ください。

※4 電話混雑時の保留音声又は対応時間外の音声案内についても、自動アナウンスが開始された時点から通話料金が発生します。

※5 なお、以下のような業務内容や各手続の申請方法については、申請先の登記所等にお問合せください。

- ・申請データ送信後、法務局で行う審査や処理、進捗状況に関する問合せ
- ・申請書への入力内容や書き方に関する問合せ
- ・必要な添付書類やその提出方法に関する問合せ
- ・各手続の申請方法に関する事前相談 など

法務局ホームページ
<http://houmukyoku.moj.go.jp/>

オンラインによる各手続のご案内

不動産登記 (土地・建物)

- ・不動産登記のオンライン申請
- ・オンラインによる登記事項証明書等の交付請求(不動産登記関係)について
- ・オンラインによる図面証明書の交付請求等について
- ・不動産登記簿の電子申請
 - ・ LGWAN・政府共通NW経由によるオンライン登記簿
 - ・インターネット経由によるオンライン登記簿

登記・供託オンライン申請システム
 登記ねっとと供託ねっと

<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html>

ログイン

オンラインによる登記申請手続

電子証明書をお持ちの方は

登記・供託オンライン申請システムを利用して、さらに便利なオンライン申請が可能です。



自宅や会社から

インターネットを介して
登記申請や
電子公文書の取得が
オンラインで行えます。



夜でも

平日の午前8時30分から
午後9時まで利用可能です。



詳しくは
「登記・供託オンライン申請システムHP（登記ねっと 供託ねっと）
<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>
動画でわかるオンライン申請
<https://www.youtube.com/user/MOJchannel/videos>（法務省動画チャンネル）

登記・供託オンライン申請システム

登記ねっと 供託ねっと

